

後 期 日 程

令和 5 年度入学試験問題（後期日程）

小 論 文

（ 経 済 学 部 ）

－ 解 答 上 の 注 意 事 項 －

- 1 「解答始め」の合図があるまで問題を見てはならない。
- 2 問題冊子のほかに解答用紙 3 枚及び下書き用紙 2 枚が配布してある。
- 3 解答は横書きとする。
- 4 全ての解答用紙を提出すること。
- 5 問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。

問題 以下の文章は、『「コモンの再生」が始まる』というタイトルの内田樹氏によるエッセイの一部である。これを読んで、文末の設問1から設問3に答えなさい。

「私有地につき立ち入り禁止」

1964年の東京五輪のときは日本をあげて盛り上がっていたと言われてはいますが、東京の子どもたちにとってはそうでもありませんでした。遊び場がなくなったからです。

50年代までは、僕が住んでいた大田区の南西の多摩川べりの工場街でも、家の前には原っぱが広がっていました。「原っぱ」と言っても、それほど牧歌的なものではなく、空襲で焼かれた工場の跡地に雑草が生い茂っていただけの空き地です。雑草の下にはコンクリートの土台や焼けてねじまがった鉄筋やガラスの破片が散らばっていました。

もちろん土地には持ち主もいたはずですが、彼らはそこに何かを建てる気力も資力もなかった。だから、空き地のまま放置されていた。そこが子どもたちの遊び場でした。

子どもたちはそんな原っぱや神社の境内や防空壕や河川敷で遊んでいた。今思えばいぶん危険な場所もありましたけれど、大人たちは自分たちの生活に必死でしたから、昼間子どもたちがどこで何をして遊んでいるかなんか気にしている余裕がなかった。

『ドラえもん』では、空き地に必ず土管が置いてありますが、あれはそこら中で下水道工事をしていた証拠です。もちろん、土管が置いてある原っぱだって誰かの私有地なんですけれども、地権者たちは子どもが遊んでも、土管が置かれても、あまりうるさいことを言わなかった。土地にさしたる価値があるなんて思ってなかったからです。

ところが東京オリンピックを前にして、話が変わりました。雑木林が切り倒され、池や小川が埋め立てられた。新しい道路がどんどん造られて、一気に地価が高騰した。それまで無価値に等しかった土地がけっこうな財産になった。そうすると地権者たちはいきなり空き地を鉄条網で囲い始めました。「私有地につき立ち入り禁止」と。

荻窪<sup>おぎくぼ</sup>の祖父母の家の近くに、ちょっと風情のある雑木林があって、僕のお気に入りの散歩道だったんですけど、あるとき、そこに行ったら雑木林そのものがなくなっていたということがありました。環八<sup>(\*)</sup>になっていたんです。あのときのショックはちょっと筆舌に尽くしがたい。

1964年の東京五輪は僕にとっては何よりも、それまで東京にも残されていた自然が破壊された経験でした。子どもが出入り自由だった「コモン（共有地）」が私有化され、鉄条網で囲い込まれた。

50年代の東京の庶民は、関川夏央<sup>(\*)</sup>さんの言うところの「共和的な貧しさ」のうちに安らいでいました。みんな貧乏だったけれども、お互いに助け合って暮らしていた。子どもたちはどの家にも出入り自由だったし、行けばおやつが出たし、テレビも見せてくれた。それが五輪の前後から、それまで低い垣根だけで隔てられていた隣家がブロック塀を立てて自宅を「囲い込む」ようになった。空き地の鉄条網と同じです。「私有地につき立ち入り禁止」

になった。

それまでは土地も家も「コモン」だったんです。誰でも入ることができた。それが立ち入り禁止になったのは、「共和的な貧しさ」の時代が終わって、貧富の差が出てきたからです。

いずれみんな高度成長の恩恵でそれなりに豊かになるのですけれども、富裕化にも遅速の差がありました。だから、よそより早くにテレビや電気冷蔵庫や自家用車を買った家は地域社会の中から「浮いて」しまう。その人たちが羨望と嫉妬の「邪眼」を避けるために塀を作って、扉を閉ざしたのです。

ですから、東京五輪というのは、僕にとっては「遊び場がなくなったこと」と「隣家が鎖されたこと」という二つの出来事とともに記憶されています。

### 「ホームステッド法」と映画『シェーン』

「囲い込み (enclosure)」というのは、世界史で習ったと思います。その昔、英国の自営農たちは土地を共有して、共同管理していました。「共有地 (コモン)」を牧草地にして牧畜をしたり、自生している果樹やキノコを採取したりしていた。でも、土地を共有していると「生産性が低い」ということを言い出した人がいた。「みんなのもの」だから、土地を活用して、お金を儲けようという気にならない。それはよろしくない。土地は私有化した方がいい。自分の土地だということになると、みんな必死になってそこから最大限の利益を引き出すように活用するに違いない。土地を有効利用しようと思うなら「共有」すべきではない、というのが「囲い込み」のロジックでした。

農民たちはそう言われたら「そうかな……」と思って、それに従いました。そして共有地制を廃して、大地主に売り払った。その結果、私有地では商業作物の大規模耕作が行われ、農業の近代化が進みました。でも、コモンを失った農民たちは没落して小作農になり、あるいはプロレタリア<sup>(\*)</sup>化して都市に流れ込みました。「鉄鎖の他に失うべきものを持たない」プロレタリアが大量発生したおかげで英国の産業革命は可能になったのでした。

アメリカのホームステッド法も「囲い込み」と歴史的意味は同じです。

西部開拓に必要な移民労働力を集めるために、国有地に 5 年間定住して耕作すれば、64 ヘクタールを無償で手に入れることができるというのがホームステッド法です。この法律は 1840 年代から部分的に施行されました。この法律に惹かれてヨーロッパから大量の移民が流れ込みました。本国では小作人でも、アメリカでは、一つ土地で 5 年間働けば自営農になれるんですから。そして、この施策が成功して、ヨーロッパから何百万という移民が新大陸に流れ込み、その労働力によって西部開拓が一気に進みました。

でも、ホームステッド法のせいで、西部のフロンティアに広がっていた、それまで誰のものでもなく、好きに往来し、好きに使ってよかった「コモン」が私有地になりました。ある日行ってみると、鉄条網が張り巡らされていて、そして持ち主が「オレの土地に足を踏み入れるな」と銃を突きつけた。

その混乱を描いたのが映画『シェーン』<sup>(\*)</sup>です。これは「コモン」での放牧権を求めるカ

ウボーイと、「私有地」での農耕権を主張する農夫との戦いを描いた物語です。ご存じなかったかも知れませんが、「そういう話」なんです。

主人公のガンマン、シェーンは農夫の側に立つので、観客は「農夫がいい人で、カウボーイが悪者だ」と思って映画を見ますけれど、カウボーイ側から見ると話は逆です。ある日農夫たちがカウボーイたちが自由に行き来していた土地に侵入してきて、彼らの生業を<sup>おびやか</sup>替したという話なんですから。

実際に、農夫の家に寄宿することになったシェーンが最初に命じられる仕事は農地の周りに鉄条網を張ることでした。「私有地につき立ち入り禁止」と。

だから、カウボーイが怒るのも無理はないと思うんです。彼らの方が先にこの土地に来たんですから。これまでさんざん苦勞して、ようやく人間の住める場所にしたら、そこへ「よそのもの」がぞろぞろとやって来て、「私有地につき立ち入り禁止」とはどういう了見じゃい、ということで殺し合いが始まる。

だから、意外に深い映画なんですよ、『シェーン』は。果たして土地は「コモン」なのか「私物」なのかという原理的な主題をめぐっているんですから。

たしかに、土地は共有して共同管理するより、個人が私有して用途を自由に考えた方が生産性は上がります。ただぼんやり広がっていただけの荒野が、農夫たちの努力で緑なす畑になるんですから。だから、資本主義的には「コモン」を廃して「私有地」に切り替えるのは当然なんです。<sup>(1)</sup>「コモン」を私有地にすることが資本主義的には正解なんです。

だから、『シェーン』でも『拳銃無宿』<sup>(\*)5</sup>でも『荒野の七人』<sup>(\*)6</sup>でも、最後には農夫が勝って、流れ者は去ってゆく。でも、その自営農たちだって、数十年後の大恐慌の頃には彼らよりさらに土地を有効活用できる資本家たちに「囲い込まれて」、『怒りの葡萄』<sup>(\*)7</sup>的なプロレタリアに没落するわけですけど。

僕が64年の東京五輪で経験したのは近代日本における「囲い込み」だったんだと思います。子どもたちの可動域が一気に狭くなり、自由に行き来していた空間がなくなった。僕にとっての東京五輪は何よりも「コモンの喪失」として経験されたのです。

でも今、地方では「コモンの再生」が始まっているように思えます。高齢化、過疎化している土地ではもう土地や建物を私有財産としては維持しにくくなっているからです。無住の家なのだけれど私有財産なので手を出すことができない。そういう廃屋が建ち並んでいる。人が住まない家というのは、防犯上も防災上も公衆衛生上も非常に問題なんですけれど、所有者がわからない、連絡がつかないということになると自治体も勝手には処分できない。

そこで僕からの提案なんですけれど、「地方創生」を本気でやるつもりなら、いっそ「逆ホームステッド法」を作ったらどうかと思います。一定期間誰からも所有権の申し立てがない無住の土地家屋は公有とする。そして、今度はそこに住んで5年間生業を営んだ人に無償に近い値段で払い下げる。

<sup>(2)</sup>土地って、本来私有すべきものじゃないと僕は思います。誰かが一定期間管理責任を負

うのはいいけれど、土地は絶対に私物ではない。

アメリカの先住民には「土地所有」という概念がありませんでした。私有地という概念を持ち込んだのはロベール＝ガブリエル・ド・ラサールというフランス人の探検家です。

ラサールはモンリオールからミシシッピ川を下って、船からあたりを見渡して「この辺全部俺の土地だ」と宣言しました。そして、それをルイ 14 世に寄贈したので、そこが「ルイジアナ」と名づけられました。でも、それは今のルイジアナ州じゃありませんよ。五大湖からメキシコ湾まで、アパラチア山脈からロッキー山脈までの現在の合衆国の 13 州域にわたる土地です。そんなものを一人の人間が「船から見えたから、俺の土地だ」と宣言して、勝手に王様に寄贈するというような「ふざけた話」が許されるのでしょうか。

そのルイジアナも 1803 年のナポレオン戦争の戦費の不足を補うためにアメリカ合衆国に売却されました。代金は 1500 万ドル、1 平方キロメートル当たり 14 セントでした。これも「ふざけた話」です。

こういう「ふざけた話」を聴くと、土地が私有財産であるというのがまるっきりの虚構だということがしみじみわかります。ですから、(3)土地の私的所有はもう止めませんか。

出所：内田樹『コモンの再生』文藝春秋、2020 年。ただし、問題作成のために、一部を改変した。

#### 【注】

- \*1 環八——東京都道 311 号環状八号線の通称。
- \*2 関川夏央——1949 年生まれの日本の作家。
- \*3 プロレタリア——資本主義社会において、生産手段を持たず、自分の労働力を資本家に売って生活する賃金労働者。
- \*4 『シェーン』——1953 年のアメリカの映画。
- \*5 『拳銃無宿』——1947 年のアメリカの映画。
- \*6 『荒野の七人』——1960 年のアメリカの映画。
- \*7 『怒りの葡萄』——アメリカ合衆国の作家ジョン・スタインベック (1902 年～1968 年) による小説。

設問 1 本文において、「コモン」という言葉はどのような意味で使われているか。200 字以内で説明しなさい。

設問 2 下線部(1)「『コモン』を私有地にすることが資本主義的には正解なんです」について、「コモン」を私有地にすることが「資本主義的には正解」とはどういう意味か。本文にそくして 300 字以内で説明しなさい。

設問 3 筆者は、下線部(2)「土地って、本来私有すべきものじゃないと僕は思います」と述べて、下線部(3)「土地の私的所有はもう止めませんか」と主張している。この筆者の見解について、あなたの意見を 500 字以内で述べなさい。

